

第 19 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 10 月 21 日（木）13:30～16:30

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第四委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、黒澤宗男、古館義美、北向幸吉、
岩村隆二、日山祥子（以上 9 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 16 名

事務局：ただいまから第 19 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は、今川委員が所用で欠席のため出席委員は 9 名となっておりますが、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により本日の会議は成立となります。それでは本日の審議に入らせていただきます。進行は目委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。前回に引き続き審議地区のおさらいをしたいと思います。その前に、前回の審議地区のおさらいで確認が必要な部分につきまして審議したいと思います。前回のおさらいをまとめた資料をご覧ください。白銀中学校地区及び白銀南中学校地区のまとめで、「現時点では」という文言が入っておりますが、提言では「現時点では」という文言は使用しませんので、この部分は削除したいと思います。よろしいでしょうか。

（委員異議なし）

委員長：それではそのようにいたします。次は第三中学校地区ですが、適正配置の方向性の部分で「一部が柏崎小・第三中地区となっている南類家一丁目は、全てを第一中学校区、吹上小学区とし、その他は現状維持とする。」としていましたが、その時期区分について確認したいと思います。ここは、すぐにも移動させてもよいという議論でしたので時期区分は「短期」としたいと思います。よろしいでしょうか。

（委員異議なし）

委員長：それではそのようにいたします。次は第一中学校地区ですが、適正配置の方向性の部分で「吹上小学区と中居林小学区の属する田向土地地区画整理地内については、市民病院近くの幹線道路を基準に学区を指定することとし、その他は現状維持とする。」としていましたが、人家がどれくらい増えてくるかにもよるのでしょうか、やはり学区を指定しなければいけないと思いますので、この時期区分については「短期」としたいと思います。よろしいでしょうか。

（委員異議なし）

委員長：それではそのようにいたします。また、指摘事項で「田向と梨ノ木平の町内の線引きについては、今後、町内会の区域が確定した後、必要な学区の補正を行う。」としていましたが、まずは幹線道路で学区を指定して、町内会の区域が確定した後に学区を改めて考えましょうということで、この時期区分については「中期」としたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。次は根城中学校地区ですが、適正配置の方向性の部分で「南田面木町内は、地域の意見をもう一度聞いて、状況によっては根城中学区に戻すことも検討課題である。」としていましたが、これも中学校とのつながりを考えますと、すぐ取り組んだほうがよろしいということで「短期」としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。次は白山台中学校地区ですが、指摘事項で「白山台小学校については、教室やその他の教育環境は増築等で是非とも確保する。」としていましたが、ここでは、その必要性が生じたときにはすぐ対応すべきということで、表現としては「短期」としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。次に前回に引き続き審議地区のおさらいに入りたいと思います。最初は明治中学校地区です。適正配置の方向性としては、「明治中学校地区内の明治中学校、明治小学校は現状維持とする。」とし、それに関わる指摘事項はありません。おさらいのポイントといたしまして、「小規模の1小学校1中学校地区については、部活動、団体活動などの面で不安を持つ保護者もいる。現状維持とした背景にある地理的条件等、その理由を明記するべきではないか。」という指摘が出ておりますが、この明治中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：明治中学校は平成28年度には各学年1学級となる見込みである。

委員長：小学校のほうも3年後には全学年1学級となる見込みですから、かなりぎりぎりとなる状況です。

委員：中期的には統合という方向性を示してあげたほうがよいと思う。

委員長：明治中学校の6年後の児童数見込みが89名ですので何とか3学級は確保できますが、これまで他の地区の審議でも、教科の専門の先生が揃うか揃わないかという議論もしてきましたので、地理的に離れているからというよりも、問題点は指摘しておいたほうがよいと思います。他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それではこれまでのご意見をまとめますと、児童生徒数の推移を見ながら、児童生徒数が減少するようであれば、他学区との統合も検討するというのを中期的課題として指摘するという方向性になるかと思いますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。次は市川中学校地区になります。適正配置の方向性としては、「市川中学校地区内の市川中学校、桔梗野小学校、轟木小学校、多賀台小学校、多賀小学校は現状維持とする。」とし、それに関わる指摘事項は、「轟木小学校は、近い将来複式学級の導入が見込まれることから、可能な限り早い時期に轟木小学校、多賀台小学校、多賀小学校の3校を併合して新しい小学校を建設することが望ましい。」となっております。おさらいのポイントといたしまして、「適正配置の方向性の時期をどのようにするか。」「他の地域とのバランスを考えて、3校を統合した場合の通学手段の確保について触れる必要はないか。」という指摘が出ておりますが、この市川中学校地区についてご意見をお願いいたしま

す。

委員：轟木小学校が5年後には5学級となり複式学級の導入が見込まれることから、中期的な課題としたほうがよいのではないかと。ただし、もし3校を併合して新しい小学校を建設するとなれば中期では無理かなという感じはするので、それは長期にわたっての課題となるのではないかと。

委員長：中期、長期の判断は難しいと思いますが、ここでは中期の段階で校舎新設の方向性を出したほうがよいと思います。したがって、同じ中期といっても6年が7年になってはいけないということではありません。長期になると先が見えないということもありますので、ここでは、時期区分は「中期」ということとしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：ここは中期のほうがよいと思う。

(他委員異議なし)

委員長：それから、3校を統合した場合の通学手段の確保となっていますが、以前審議したときには、公的交通機関が通っている地域に関しては触れないということとしておりました。ここについてはどうでしょうか。

委員：轟木からは路線バスが通っている。

委員長：この地域で認めますと、他の地区との整合性を考えなければいけません。

委員：多賀小学校から市川中学校までの距離はどれぐらいか。

事務局：2.1 kmです。

委員：2kmぐらいであればそれほど遠くない。歩いて通える距離である。

委員長：そうなった場合、地元との話し合いも当然されると思います。極端に距離が遠くなれば地元からの要望も出ると思いますので、ここでは通学の補助については触れないということとしたいと思いますが、他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは市川地区については、提言の内容としては「短期では現状維持」「中期では3小学校を統合して新しい学校を建てることを検討すべきである」とし、その際の通学手段の確保につきましては、だいたい徒歩でいけるのではないかと、路線バスも通っているのだからここでは触れないということとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員意見異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。次は豊崎中学校地区になります。適正配置の方向性としては、「豊崎中学校地区内の豊崎中学校は三条中学校へ統合することとし、豊崎小学校は現状維持とする。」とし、それに関わる指摘事項はありません。おさらいのポイントといたしまして、「豊崎中学校を統合しなければならない理由を明確にする必要はないか。」「1小学校1中学校地区の中学校を統合することについて、他地区との整理が必要ではないか。」という指摘が出ております。豊崎中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：豊崎中学校も6年後には生徒数が47人になる見込みである。3学級には変わりはないが、47人ということで教科の専門の先生を揃えるという意味では厳しい。先程の明治中学校地区の審議でも中期的には統合も検討するという方向性を出したが、豊崎中学校地区は歴史的なものもあるので、統合となればかなり説明をして理解を得なければならないのではないかと。また、豊崎中学校の校舎も新しいこともあり、それを三条中学校と統合となると、地域の方

もなかなか納得できないと思う。できれば1中学校1小学校を残すというのが基本であるが、47人という現実が迫っているので、三条中学校と統合するにしても、地域への説明や理解を考えると時間的な余裕を見て中期以上の年数は必要ではないか。豊崎小学校も児童が減る見込みではあるが、地域に対しての配慮が必要なのではないか。

委員：豊崎中学校と三条中学校を統合するという事は、学区で言えば三条中学区の豊崎小学校ということになる。それも含めて考えなければならない。

委員長：実際に通っている子どもさんではなくて、地域とのつながりを考えると難しいかと思います。ただし、47人の生徒となりますと単純に割っても1学年16名となります。中学生で1学級16名となりますと、同じ3学級でも30名近くある学校と比較すると、どうしても先生の配置が少なくなるということになると思います。

委員：中学校で野球がやりたくて、野球部のない豊崎中学校から三条中学校へ学区外通学しているケースもあとのことである。

委員長：ここには問題が2つあります。地域感情の問題、そして中学生になった時に教育環境がどうかという大きな問題があります。

委員：専門の先生が揃わないというのは、ちゃんとした教育なのかという疑問である。

委員長：中学生になると、学力の面でもいい意味で同じ教室の中で競争だとか、切磋琢磨が必要だと思います。どうしても人数が少ないと序列化、固定化されてしまいます。人数が多いとそれが逆転する可能性もあると思います。他にご意見はありますか。

(委員から意見出ず)

委員長：それでは私のほうから提案させていただきたいと思います。先ほど、委員から中期というご発言がありましたが、生徒の教育環境の整備は1年でも早いほうがよいと思います。そこで一応「短期」にはするものの、文言としては「地元の理解を得た上で」という言葉を入れて短期的な課題としたいと思います。そうすれば、地元の理解を得る中で、それが「短期」の3年でなくても4年かかってもよいのではないかとということで豊崎中学校と三条中学校を統合するという、いわば折衷案のような形となりますがいかがでしょうか。どこの地域でもそうだと思いますが、それを文言に入れておくことで「短期」を厳密に守ることが委員会の意図ではなく、十分に地元と話した上でできるだけ早く検討していただくことにしたいと思います。他に提案やご意見がございましたらお願いします。

委員：豊崎小学校については触れなくてよいのか。豊崎小学校は73人である。豊崎小学校より児童数の多い学校でも、他の学校と一緒にすべきであるという方向性になっているところもある。規模的に近い市野沢小学校についても他の学校との統合の方向性が出ている。これだけ児童が少ない豊崎小学校に触れないというのはいかがなものか。

委員長：豊崎小学校が市野沢小学校と違うのは、市野沢小学校は学区の中の小学校の集まりですから地域の中の学区は残ります。豊崎地区と美保野地区は学区がなくなります。この間の審議の時もそういう配慮があって、例えば豊崎中学校も豊崎小学校も一気になくなれば、地元としては地域の学校が全部なくなってしまったというイメージがあると思います。豊崎小学校を残すという方向性を出したのは、将来的に統合せざるを得ないにしても、まずは緊急性の高い豊崎中学校を統合して豊崎小学校を残すということで、地元が現実の問題を考えていただくという、審議だったと思います。そこのところを踏まえた上で、豊崎小学校についても中

期的な課題として児童数の推移を見ながら検討する必要があるというような文言を加えるかどうかということだと思います。委員ご発言のように、確かに何も触れないとなると、豊崎の住民の方も困惑するかもしれません。

委員長：できるだけ方向性は固めていきたいのですが、提言書の内容でも検討いたしますので、その時に修正の可能性も若干残っています。これを絶対変えないということではありません。それでは、豊崎中学校地区については、教科担当の先生が揃わないという理由で、豊崎中学校と三条中学校を統合する。豊崎小学校については、中期的な課題として児童数の推移を見て、他学区との統合を検討すべき課題であるという表現をつけたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにいたします。次は三条中学校地区になります。適正配置の方向性としては、「三条中学校地区内の三条中学校、三条小学校、西園小学校は現状維持とする。」とし、それに関わる指摘事項はありません。おさらいのポイントも特に指摘はありません。先ほど、豊崎中学校地区の審議でもありましたように、三条中学校につきましては豊崎中学校と統合するという方向性を出しましたので、現状維持は三条小学校、西園小学校ということになります。三条中学校地区についてその他にご意見があればお願いいたします。

(委員意見なし)

委員長：よろしければ、三条中学校地区につきましてはそのままにいたします。「三条中学校と豊崎中学校を統合する。三条小学校と西園小学校は現状維持とする。」ということになります。よろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにさせていただきます。次は、継続審議となっております湊中学校地区、東中学校地区について審議したいと思います。前回、いろいろな角度で議論が行われました。大きなポイントは、小学校と中学校の連続した教育ということを考えて時に、一つの小学校がほぼ半分に分れるのはいかがなものかということと、確かに児童数は増えているが、小学校を建てるというのは長い期間で考えなければならないということ、もう一つは大きな幹線道路が通っているということ、それに絡んで、旭ヶ丘小学校と新井田小学校の間でかなりの児童の流入があるということです。そのような状況を踏まえた上で、適正配置の方向性をどのように提言のほうに持っていけばよいかということになるかと思いますが、ご意見をお願いいたします。

委員：前回の時点でのおさらいの表現だが、中期的な課題として「旭ヶ丘小学校が改築となった場合には、湊高台の小学校建設予定地も含めて移転を検討する。」としていたが、移転という言葉を入れるとかなり踏み込んだ形になってしまう。必ず移転するととられてしまうかもしれない。ここでは、「建設予定地については、湊高台の小学校予定地も含めて検討する」という表現にしてはどうか。

委員長：前回の審議にも出ましたが、そうなった時に町畑小学校の状況はどうなっているかを考えなければなりません。旭ヶ丘小学校を移転するのではなくて、東中学校の近くに新しい一つの小学校をつくって、東中学校地区の小学校を考えるという可能性もゼロではありません。そういう意味でも旭ヶ丘小学校ありきではないだろうという議論にはなるかと思いますが。

委員：これまでは湊中学校地区と東中学校地区ということで湊高台の小学校建設予定地を中心に考えていたが、それを取り払って、もう一度地理的観点から見たときに、湊小学校を今の青潮小学校に移して、青潮小学校を湊高台の小学校建設予定地に移し、旭ヶ丘小学校は現状のままという考え方はどうか。そうすると旭ヶ丘小学校の児童は国道45号線を渡らなくて済む。東中学校に通う湊高台に住む子どもたちは、そこの新しい青潮小学校に通い、青潮小学校の湊小側に住む子どもたちは湊中学校に通うという考え方である。

委員：前回、湊小学校を現存させて、湊高台に小学校を建てるのであればむしろ青潮小学校をなくすべきであると発言した。それだと湊地区の方々もある程度納得するのではないか。もともとは湊小学校から分かれた学校である。そちらの方がむしろ納得しやすいのではないか。青潮小学校は車で行くにしる場所的にも大変な場所にある。知らない方はなかなか青潮小学校にたどり着けない。そういう検討も必要になってくると思う。青潮小学校の児童が湊小学校に戻るのであればそう問題はないと思う。

委員：もともと昭和36年までは青潮小学区の子どもたちは湊小学校に通っていた。地域感情的にはあまり問題はない。

委員：湊高台に小学校を建てるのが不可能であれば、湊高台の児童を青潮小学校に通わせて、青潮小学校の湊側の児童を湊小学校に通わせるということにすれば、新しい学校が建たなくてもやっていけるのではないか。そうなれば青潮小学校が立て替えなければならなくなったときに、湊高台へ小学校を建てればよい。

委員長：新しく学校を建てますと結局あと10年、20年経ったときにやはり今のような問題が起きる可能性があります。そうすると旭ヶ丘小学校をなくすのかという議論が起きてきます。何年か後に新しい小学校を建てるにしても、小学校の新設というのはこの地区では問題を残した形になるのではないのでしょうか。

委員：旭ヶ丘小学校を改築する、新設するというのではなく、もっと先のことを考えて、今青潮小学校の学区なのだから青潮小学校の立て替えの時に、湊高台への移転も考えるという形ではどうか。

委員長：今の時点で短期的な課題としてどう判断するかです。湊高台地区を短期的な課題として東中学校区に移すとなれば、今は、受け入れ先は旭ヶ丘小学校しかないことになります。今青潮小学校通っている児童の大多数はそのまま青潮小学校に通うことになると思います。6年の間に徐々に分かれているということになるかと思えます。その時点で、その6年の間に例えば青潮小学校と湊小学校が統合して湊小学校に移り、それから6年の間に旭ヶ丘小学校も立て替えの時期になってくるでしょうから、その時は適切に対応し、またその時に町畑小学校についても検討するという形になるかと思いますが、ただ、それを提言としてどう表現するかです。

委員：青潮小学校の湊高台地区の児童がいなくなっても、350人の児童が残るわけである。今の時点でそこまで踏み込まなくてもよいのではないか。

委員長：一つの提案としては、青潮小学校の湊高台地区は旭ヶ丘小学校の学区にして、東中学校に進学する。青潮小学校の湊地区は今の湊小学校に通う。それでしばらくやってもらおうというご意見だったと思います。将来的には旭ヶ丘小学校が立て替えが必要などときには、湊高台の小学校建設予定地も含めて検討する。場合によっては、学区内の小学校の状況も踏まえながら

検討するという文言を入れてもいいかもしれません。

委員：小中連携の部分ではちょうど児童が半分に分かれてうまくやっていると思うが、そのあたりがうまくいっているのであれば急いで分けなくて、時間を見て考えてもよいのではないか。

委員長：そのあたりの実態はいかがでしょうか。他の問題に目をつぶれば、理想的には光星学院通り、つまり湊高台を全部移したほうがすっきりするという意見が出ています。しかし現場としては、どう考えているのでしょうか。それも一つの方法であるとして、現場では、今は何とかやっているという状況なのでしょうか。前回もお聞きしましたが、そのあたりの実態についてもう少しお話いただけますか。要するに青潮小学校の湊中学校と東中学校との連携の話ですが、現状のまま何とかやっつけていけそうであるという感じなのでしょうか。

事務局：青潮小学校につきましては、湊中学校と東中学校に半分ずつ別れて進学している状況です。子どもの側から見ますと、例えば中学校の体験入学や部活動の体験、中学校にどうい先生がいるのかということでは、青潮小学校はあくまで湊中学校区の小学校ですから、小中ジョイントは湊中学校ということになります。したがって、東中学校に進学する児童にとっては、東中学校へ行って体験等する場があるべきだと思いますが時間的にも難しい状況です。また、東中学校側から見ても、青潮小学校側の児童にも来てほしいわけですが、経営する校長先生側の問題とすれば、湊中学校区を主にしながらも東中学校区ともやっつけていくわけですが、これがかかなりの児童数がいるというところに苦労があります。中学校が分かれる小学校は市内で4校ありますが、その中でも青潮小学校が一番難しいということが、校長先生側からもご意見が出ている状況です。適正配置に関わらず小中ジョイントスクールが始まった時からの課題でもあります。加えて、地域密着型教育を進めていった場合に、地域学校連携協議会は学校関係者評価をより充実させた組織ですが、関係校の校長先生やPTA会長様、町内会長様や民生委員の方々など、いろいろな地域の主だった方々に委員として入っていただいております。そういったこともありまして、青潮小学校で地域密着型教育を進めるとなると、湊中学校だけでなく東中学校にも声をかけていかなければならないという事情があります。

委員長：そうしますと教育上の課題としては、湊高台は少なくとも東中学区に移して小中の連携がスムーズにいく方がよろしいということです。それを前提として少し話を進めたいと思いがいかでしょうか。湊高台地区の子どもたちが旭ヶ丘小学校に行くかどうかは別として、とにかく東中学校地区の学区に移すということです。

(委員異議なし)

委員長：そうしますと湊中学校地区です。湊小学校と青潮小学校の湊側の児童が一緒になるということになりますが、これについてはいかがでしょうか。

委員：青潮小学校の湊小側を長期的な課題として湊小学校に統合ということではどうか。

委員：長期的では遅すぎる。湊小学校の6年後の児童数が170人台まで減少する見込みである。場所はどうなるかわからないが長期では耐えられないと思う。

委員：大変不遜な言い方だが、湊地区住民の住んでいる割合は浜のほうからだんだん上がってきている。白銀もそうである。確かに青潮小学校は畑の中の道を通らなければならないので対向車がくるとすれ違うのに大変である。雪道になるとさらに大変である。人数的に言えば規模が大きいところに小さいほうが統合されるのが筋だと思うが、伝統からいけば湊小学校のほう「本家」である。よって将来的には湊小学校のほうに統合した方がよいのではないか。

委員：学校カルテを見ても湊小学校の浜のほうは児童が少なく、青潮小学校側のほうが児童が多い。

委員：今の規模で考えているからよいが、かりに湊高台の児童がいなくなれば青潮小学校も300人台となる。そうするとやはり現実的に170人の湊小学校と一緒に合ったほうがよいということになるのではないか。もともと湊小学校から別れた学校である。

委員長：検討は期間を短くすべきであり、長期という解釈ではいけないと思います。したがって中期的な課題として湊小学校と青潮小学校のあり方を検討するというのを付けて、湊高台地区は東中学校区に移すということにしたいと思います。湊地区を短期的にどうするかというのはこれからの議論といたしましてここでまとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

（委員異議なし）

委員長：青潮小学校の湊高台地区は東中学区に移す。中期的な課題として湊小学校と青潮小学校のあり方を検討するという事で湊中学区のとまとめとします。残ったところは東中学区ですが300人近くの青潮小学校の児童が東中学区に移るということになります。問題は、検討委員会として湊高台地区を旭ヶ丘小学区にすると指定するか、あるいは地元と十分協議して決定するとか、そのあたりはどうでしょうか。先ほど議論にありましたように、旭ヶ丘小学校を建てなおす時には、湊高台の小学校建設予定地も含め、なおかつ学区内の小学校の状況も含めて検討するということになると思いますがいかがでしょうか。

委員長：やはり旭ヶ丘小学校と指定した方がいいように思います。場所によっては白銀南小学校のほうが近いところもありますか。

委員：湊高台7丁目は白銀南小学校に通っている児童もいる。

委員：湊高台の児童は、青潮小学校に行くのも旭ヶ丘小学校に行くのもそれほど距離が変わらないと思う。

委員長：いろいろな課題は地域との話し合いの中で出させていただくこととして、ここでは大きくくくって、旭ヶ丘小学校に入れるということにした方がよいと思いますがどうでしょうか。

委員：湊高台地区は、小学校の建設をずっと働きかけてきている。そういう中で、旭ヶ丘小学校の学区に入れるとなれば騒ぎが起きるのではないかと。小学校を建ててくれといってるのに建てることも考えないで旭ヶ丘小学校に移すとは何だというような騒ぎが大きくなる。それが表面化すると大きな問題である。東中学区内の小学校の形をどのように位置づけるかである。

事務局：旭ヶ丘小学校から湊高台の小学校建設予定地までは距離がかなりあります。光星学院のほうから旭ヶ丘小学校に通うとなればさらに遠くなります。旭ヶ丘小学校は団地の奥にありますのでそこまでの距離も結構あります。

委員：野ばら町内は地形的にはどうなっているか。家はあまりないところなのか。

委員：あまり人家は建っていない。

委員：地域感情からすれば、湊高台地区を旭ヶ丘小学区にするということは実現しないと思うが我々の立場では、あり方としてそういう提言をせざるを得ないのではないかと。

委員：中期的課題として、青潮小学校の湊高台地区は、東中学区内の小学校に学区を変更するとし、旭ヶ丘小学区に入れると明示しないほうがよいのではないかと。小学校建設予定地も含めて検討するという形のほうがどっちにも話の内容を持っていけるのでよいと思う。

委員長：今のご発言をまとめますと、短期の課題として、湊高台地区は東中学区内の小学校とするとおいて、その中に中期的な課題として、旭ヶ丘小学校を改築しようとなった場合には児

児童数の推移も見ながら小学校建設予定地も含めて検討するということになると思います。そして、あえて短期的課題に旭ヶ丘小学校の文言は入れない。という提案が出ておりますがいかがでしょうか。

委員：これを改めて見てみれば、東中学区内の小学校と聞けば、どこの小学校になるのか地域の方もわからないのではないかと。

委員長：ですから、そういう表現にしますと読んだときには学校を指定しないとどうしてもわかりづらくなります。ただし、教育効果を考えると湊高台地区を東中学校区に入れるということは短期的な課題としたいわけです。ここに限っては中期的な課題を先に出して東中学区内の小学校のあり方は抜本的に検討しなおす必要があるというのを先に出した上で、短期の課題として、湊高台地区をもうはっきりと旭ヶ丘小学区に移すということ、そして中期的な課題としては東中学区内にふさわしい小学校のあり方を考えて小学校をどこかに建てるということになるかと思えます。

委員：そうすると旭ヶ丘小学校に350人近い児童がさらに通うことになる。

委員：それだけの児童が通うとなると旭ヶ丘小学校の規模がもつのか。

委員：そうなるとすれば、むしろ湊高台の子どもたちは旭ヶ丘小学校に通わないで今の青潮小学校にそのまま通うことになると思う。

委員長：おそらく、在學生は移らないと思います。順調にいけば300名が通うことになるのは6年後になります。6年後には検討が進んでいなければなりません。そうしますと、新井田小学校との関係も是正されてくると思います。そういった意味でも東中学区内の小学校のあり方を抜本的に検討しなければいけないと思います。あるいはこれを短期的課題の前に入れるという考え方もあると思います。ここは提言の検討に入った時にでも改めて確認したいと思えます。

委員長：それではここをまとめます。東中学区内のあり方については抜本的な検討が必要であるという文言を入れて、「短期的課題として湊高台地区は旭ヶ丘小学区に移す。中期的課題として旭ヶ丘小学校の改築が必要となった場合には児童数の推移を見ながら湊高台地区の小学校建設予定地も含めて検討する。」という形でまとめたいと思いますが、これで提言の原案をつくっていただいてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは、これで提言の原案をつくっていただいて、また改めて見直すということにしたいと思います。一応これで提言の原案をつくるためのおさらいが終了したことになります。ここで一旦休憩いたします。

(一時休憩)

委員長：それでは時間となりましたので再開いたします。今、東中学校地区につきまして一応の方向性を出しましたが、事務局側からの情報提供があるようですので説明をお願いします。

事務局：委員の皆様以前お配りいたしました会 17-資料 05 市内各小学校の普通教室数・特別数が書いている資料をお開きください。旭ヶ丘小学校は普通教室数は16、特別教室数が8の計24教室ありますが、俗に空き教室といわれる教室数は特別活動と外国語教室の2教室となっており、ほとんど教室に空きが無い状況です。したがって、段階的に湊高台から児童が通うことになると教室が不足するということになります。さらには、教職員定数改善

計画案による少人数学級化が実現した場合はさらに教室数が不足する可能性があるということです。

委員長：考え方として2つあると思います。1つは、このような状況をもう少し踏み込んで提言として出す、もう1つは、それをどう実現するかは市教育委員会あるいは市の行政の問題であるとして先ほどの提言を出すという2つの考え方があると思います。おそらく300人が一挙に移るわけではないと思いますが、それによって東小学校の建設も含め旭ヶ丘小学校の改築が促進されるかどうかとも問題の一つであると思います。

委員：短期的課題として湊高台地区を東中学区にするということは、いわゆる湊高台の子どもたちが旭ヶ丘小学校に通うことになるが、おそらくほとんどの子どもたちは入らないだろう。ただし、旭ヶ丘小学校の老朽化に伴って校舎を湊高台に移すとなった時に、旭ヶ丘小学区に住んでいる子どもたちが平成28年度に270名いる見込みである。この子どもたちがどうなるかと思った時に考えたのが、旭ヶ丘小学校は現存のままとして東小学校を新設するということではどうか。実際、東中学校に入る青潮小学校の子どもたちが2つに分かれているという現状と、それを何とかしようという中で、旭ヶ丘小学区の子子どもたちが東小学校に通うということは、どうしても納得がいかない。

委員長：新井田小学校から旭ヶ丘小学校に流入している児童が多いのも事実です。それを差し引くと実質的には旭ヶ丘小学区の子子どもたちは200人を切る見込みであります。東小学校ができる新しい学校へ通いたいという子どもも出てくると思います。ですから、旭ヶ丘小学校がそのまま存続できるかどうかというのも少し問題点があると思います。

委員：今旭ヶ丘小学校に通っている子どもたちのことを考えると、旭ヶ丘から湊高台まで通うとなると特に低学年の子子どもにとってはかなり難しいと思う。

委員長：湊高台に小学校を建設して、旭ヶ丘小学校は現状維持というご意見でしたが、いかがでしょうか。

委員：新設にこだわるわけではないが、こういう時代に今後児童数が減るという中で、学校を建てるのは旭ヶ丘小学校が古くなった時に考え、例えば今は旭ヶ丘小学校はそのまま残して、青潮小学校の湊高台の子子どもたちが今の青潮小学校に通い、青潮小学校の湊側の子子どもたちは湊小学校に通うとしておいて、旭ヶ丘小学校が改築の必要性が生じた時に、建てる場所も含めて一つになれるような場所にたてるということにすれば青潮小学校が不要になる。そういう2段階の考え方もあると思う。旭ヶ丘小学校を移すにしても必ずいろいろな問題が発生する。どれをとってもここは非常に難しい。提言で勝手に学校名を出すとトラブルが発生する可能性が高い。湊小学校は空き教室が多い。そうすると青潮小学校は学区として東中学区にしてもよい。

委員長：そうなりますと数行の提言で表現するのは難しいと思います。小中の連携を優先するか、あるいは現実問題として小学校建設が難しいのであればそれをやむを得ないとするかということになるかと思います。教育を優先して旭ヶ丘小学校に移すと教室が足りなくなるし、かといって旭ヶ丘小学校を増築するというのも現実的ではないと思います。

委員：先ほどの委員の提案は、財政的側面からみると合理的である。

委員：P T Aの立場を考えると青潮小学校のP T A会長は東中学校にも湊中学校にも関わらなければならぬ。保護者も進学する中学校との結びつきが強くなってくる。それを考えるとすっ

きりした形にするには、そういうことも一つの案としてあるのではないか。

委員：湊高台の子どもたちは既に現在の青潮小学校に通っているのです。そうした面では抵抗がないのではないか。

委員：そうすると湊高台地区の住民も現在の青潮小学校は、湊高台に住む子どもたちにとって自分の学校であると思えるのではないか。

委員：それは大いに疑問である。湊小学校の児童が少ないから青潮小学校から湊小学校に通ってくださいとなってもうまくいかないと思う。

委員：湊高台の小学校建設予定地が、将来、旭ヶ丘小学校と一緒になった時に場所的に適正かどうかという問題もある。

委員長：旭ヶ丘小学校が今後も存続するためには今の新井田小学区からも受け入れなければなりません。そうなってくると大館中学区と東中学区の境を検討しないとまずいということになります。それがなければ旭ヶ丘小学校の児童数もどんどん減っていくということになります。そういうところも踏まえた上で東小学校を建設するということになれば、新井田小学校が現在大規模校ですから、学区を旭ヶ丘小学校の方にもう少し移動できるようにすれば何とか存続できると思います。白山台中学校地区の時にも議論しましたが、一つの小学校をつくるとなれば40年、50年先を見越したときにその状況を保てるかという不安はありますが、ここ5、6年のことを考えると、急に変化を起こすと大変だと思います。

委員：現状を全く変えないで長期的課題として湊高台や旭ヶ丘小学校も含め考えるということも考え方の一つである。湊高台地区を東中学区とすれば、どうしてもどこかの小学校に入れなければならない。

委員長：検討すべき課題として中期だと思います。そうしましたら全部現状維持にして、その代わりに小学校と中学校が直接結びつくような関係が好ましいと先に銘打っておいて、その一例として、湊高台は東中学区に移すべきであり、それに向けた検討を進めるべきである、それに関連して旭ヶ丘小学校と新井田小学校の学区の線引きも検討すべきであるという意見がありました。

委員：旭ヶ丘団地の人数が減るのであれば、旭ヶ丘小学校そのものが新井田小学校に通うという方法もある。

委員：昔は旭ヶ丘小学校も大館中学区であった。大館中学校が大きくなりすぎて東中学校ができたという経緯がある。

委員長：旭ヶ丘小学校を東中学区に残しておくとして新井田小学区から通う子どもは旭ヶ丘団地を通過して東中学校に通うということになります。

委員：そうなると大館中学校に入れたほうがよい。

委員：ただし、そうなれば逆に東中学校の生徒数が減る。

委員長：何年か後には中学校を含めて検討し直さなければならないと思います。今回初めての適正配置の検討なのでわからない面もありますが、こういう事例を見ると中学校のあり方がいいのかということになるかと思いますが。ここは少し時間をかけなければいい方向は出てこないかと判断しなければいけないでしょうか。

委員：青潮小学校の湊高台地区を東中学区にするといった段階でどうしようかという話になる。

委員長：どっちにしてもそうなります。そうしますと小学校のバランスの問題も出てきます。ここは

中期的な課題を投げかけてあえて現状維持という考えもありますがいかがでしょうか。

委員：現状維持もやむを得ないのではないか。

委員長：旭ヶ丘小学校も実質的には中学校が分かれている状況にあります。

委員：湊高台への小学校建設の陳情は止まっている状態なのか。

事務局：昨年9月30日に湊高台地区連合町内会から要望書はいただいております。要望の主旨としたしましては、次代を担う子どもたちの教育環境の整備と安全をはかるため、八戸市湊高台地区内に公立小学校の建設をお願いしますという主旨でございます。

委員：小学校建設の要望に対する対応の方向性が見えないが、我々としても方向性はある程度しっかり出さなければならぬ。市議会にはかかっているのか。

事務局：最近では議会での一般質問はありません。

委員：それでは、なおさら中期的であろうが、何らかの方向性は出さなければならぬ。

事務局：仮称東小学校建設に関する市議会の一般質問の状況ですが、最近では平成20年3月に質問されております。質問内容は「第二青潮小学校建設問題を学区再編の中にどのように位置づけ、実行に移していくのか。」というご質問に対しまして「この問題は、これまでのようにひとつの地区、ひとつの学校といった視点でなく、全市的な視点での検討の中でその必要性を検討していく旨を平成19年6月議会で答弁したこと、よって今後の適正配置の議論の中で結論づけることとなるので、建設の是非については、その結果を踏まえて検討してまいりたい」と答弁しております。それ以降は市議会での一般質問はありません。

委員：そういう形で答弁しているということは、ここで方向性を出さなければ、結果的に適正配置検討委員会からは何も出なかったのではないかとこの不満も出る可能性もある。そういう意味でもある程度の方向性を示さなければいけない。答弁している側の責任もある。

委員：この委員会に託された格好にもなる。

委員：今の要望はあくまで湊高台に住む方の陳情で、それに関する議員の質問とそれに対する答弁ということか。

委員長：この委員会としては、十分踏まえなければいけないと思いますが、視点がはっきりしていれば必ずしもその方向に沿う必要はありません。とにかく教育的な効果を優先して、湊高台は旭ヶ丘小学校に移してしまって、旭ヶ丘小学校を改築する時に場所は旭ヶ丘小学校がよいか、湊高台の小学校建設予定地がよいか、そこで検討するというのは、住民として希望したとおりにならないかもしれませんが、一つの方向性は出しているわけです。

事務局：ご参考までに、要望書の連名には、湊高台地区の各町内会の他に、旭ヶ丘連合町内会長様や町畑連合町内会長様の署名もあります。

委員長：問題はその2つの小学校から新しい小学校に流れてもよいという意味での陳情なのか、ただ湊高台に建設してほしい、同じ学区内に小学校が3つあってもよいのではないかとこの程度のものなのかはわかりません。

委員：町畑や旭ヶ丘の町内会長さんは、自分の地域の学校は残したまま湊高台に新しい小学校を建ててほしいという考えなのではないか。

委員：私たちは東小学校を新しく建てることだけではなく全市的に検討している。将来的に望ましい考え方を示せばよいので、ある意味では要望書に対しても回答はしている。

委員長：そういう形で先ほどはまとめたのですが、6年後に旭ヶ丘小学校に受け皿が無いとすると受

け入れることができないという問題が現実にあります。困難な状況ですが、旭ヶ丘小学校がパンクする前に、新井田小学校との線引きを考えて整理するというのでやるか、あるいはもうその時点で新井田小学校との線引きをして、湊高台に小学校を新設することを検討するように進めるか、いずれにしてもそういうような形を付け加えなければ提言はしたものの現実はやれない、ということになりかねません。

委員長：短期に湊高台を旭ヶ丘小学校に移してしまうと300名近くを6で割って単純に毎年50名ずつ旭ヶ丘小学校に移っていくという計算になります。そうすると1学年だけで2クラス、実施して2年目に教室数が不足するということになります。もし今のようなやり方をするとしても経過措置を考えなければいけません。問題点を指摘して、中期的な課題として、中期的とはいいながらできるだけ早い時期に何らかの目処をつけるという条件を付けて、東中学校と大館中学校の学区の線引きも含めて、東中学校区内の小学校のあり方を早急に検討する、それでも旭ヶ丘小学校と併せた形で湊高台への小学校を建設したほうがよろしいという結論になれば早期に着手していただくというのが今までの議論の経過だと思います。もう一つは委員ご発言のとおり、遠い将来を見越せば大変だが、この際、東小学校をつくるべきだという考え方もあるかと思います。

委員長：資料を見ますと、新井田小学校も教室数にはあまり余裕はないようです。

事務局：新井田地区の区画整理がありますので、まだ人口が増える可能性はあります。

事務局：新井田小学校には特別教室は10ありますが、その中でも理科室、音楽室、家庭科室、図書室などは構造上も教室に転用できません。やむなく転用するとすれば特別活動室、図工室になるかと思います。コンピュータ室も構造上無理だと思います。教室として転用できるのは2つ程度だと思います。

委員長：小学校の適正規模が12学級から18学級となっているわけですが、人口の密集しているところと過疎なところがあるわけですから、もう少し小学校の学級数が多くてもよいのではないかと、それに対する教室を考えた時には、かなり学区の整理が必要になってくると思います。今ある小学校の収容能力だけを前提に議論しているとしてもどうしても直したいと思っても直せないというところもあるかと思います。そうしますと、もうここは手が付けられないというのが実情でしょうか。

委員：この委員会で方向性を出しておけば、その後の判断は市に任せたほうがよいのではないかと。

委員：青森県内のある町村では、2つあった中学校や小学校を統合するとか進めている中で、児童生徒数が非常に減っている中で、八戸市はまだそこまでいってない。ある町では通学するのに10kmもあるところがある。それでも親にしてみれば、少ない人数よりも大きな学校で学ばせたいという思いで通わせている。八戸の場合は、学校間の距離は近いが線引きでやりとりしている。子どもたちに対しては思いやりのある形で進んでいるという感じはしている。長期的にはある程度の方向性を出すにしても、一番よい方法はどうかというのは、その段階で議論することにしなければ、1年経つと子どもの数も含め、その実情がだいぶ変わってくる。

委員長：文言は別にして、議論の方向性としては、現状はやむを得ないとし、中期的な課題として5年ないし6年の間には目処をつけるということですね。それを基本的には東中学区の中で小学校がどうあるべきか。それこそ一つあればよろしいのかということも含めてですね。それ

に伴って隣接する大館中学区や湊中学区の線引きをどうするか、その議論の中で小学校をどこに建設するか決めるべきであるという形が、今の委員会としての議論の方向性でしょうか。

委員：将来的に児童数が増える見込みがあれば、我々も新しい小学校建設に積極的な提言もできるが、現状はさらに児童数が減る見込みである。

委員長：まとめますと、中期的課題のところには湊高台は東中学区の中に含めることが教育上望ましいというのは入れたほうがよいと思います。そして短期のなかに東中学校区内の小学校のあり方を抜本的に検討しなおすということも入れたほうがよいと思います。実際にはかなり時間がかかる問題でしょうけれども、長期で位置づけてしまうと見通しがつきませんし、東小学校も中期的課題の中に検討するということになります。

委員：仮称東小学校建設の要望書は保護者からも出ているのか。

委員：各町内会の他、子ども会育成連合会、青少年生活指導協議会、交通安全協会などから出ているはずである。PTAは入っていない。

委員：なぜPTAが入っていないのか。PTAから出てもよさそうである。

委員：実情は、今教育を受けている場所に満足しているのであればそれでよいと思っているのではないか。子どもの教育上しっかりしていれば地域運営の問題はPTAにはあまり関係ない。

委員：PTAからしてみれば、もしかしたら児童が半分に分かれることによって部活動が弱くなったりする場合も考えられるので、むしろ分かれたくないという意見もあるかもしれない。

委員：PTAから要望が出せないというのは、東地区の保護者だけであれば別だが、青潮小学校は湊中地区にも東中地区にもPTAがいる。白山台のように学区が同じ中で学校をつくってほしいというのとは少し事情が違う。

委員長：先ほど言いましたような形で、短期的には現状維持、中期的な課題は提言書の文言を丁寧に構成することにいたしまして、大変な課題であるということが伝わるようにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにさせていただきます。事務局には提言の素案をつくっていただきたいと思います。次に提言の提出に向けた審議に入りたいと思います。委員の皆様には提言書の案が事前に送付されていたと思いますが、この提言の案について事務局から説明を受けた上で審議に入りたいと思いますので説明をお願いいたします。

(事務局「提言(案)について」説明)

委員長：ありがとうございました。提言書にはいろいろな形式のものもあると思います。場合によっては提言内容が明確であるほうがよろしいということで、できるだけ短い提言をつけまして、その後に資料をつけるという方法もあります。どういう方法がよいのかということで、先日、古舘副委員長と委員も同席していただきまして事務局と相談しました。このような案を出す理由が3つあると思います。一つは、この提言書は当然、教育委員会に提出するのですが、この後公表されて市民に公開されます。むしろこういった問題についての初めての提言書ですので、市民が見たときにわかりやすいというのが非常に重要な要素であると考えます。2つ目は、この委員会が実質的に25の中学校区毎に検討してまいりました。この審議内容を反映することが好ましいのではないかと、全地区を一括で議論しているわけではないということです。もう一つは、参加者は少なかったのですが、教育委員会のほうで市内25中学校地

区で地域意見交換会を開催しました。その結果もこの委員会での非常に重要な判断材料になっております。そういったことから考えますと、学区についての説明を表に立てた提言書の内容のほうが、少なくともこの委員会の提言として、また八戸市でこのような提言書を出す初めてのものとしてわかりやすい格好であると判断をしました。この考え方がよろしいかどうかも含めましてご検討いただきたいと思います。まずは、事務局からの説明、私の補足説明に対するご質問があればお願いいたします。

(委員質問なし)

委員長：それでは提言書の審議に入ってまいります。まず審議の仕方を3つに分けたいと思います。一番初めに全体的な構成、提言の形式はいいにしても分量とか、それからここにこういうものが入ったほうがよいのではないかといいものがあるかと思っています。2番目に適正配置の基本的な考え方について、そして最後に各学校の提言内容について検討してまいりたいと思いますが、このような順序の検討でよろしいでしょうか。

(委員質問なし)

委員長：それではそういう形で進めさせていただきます。それでは全体的な構成の確認ですが、提言書の構成についてご意見をお願いいたします。

委員：提言書の1ページ目の「はじめに」のところの下から2行目の「家庭、学校、地域」とあるが、この表現、順番はこれでいいのか。

事務局：「学校、家庭、地域社会」になりますので訂正いたします。

委員：最後に添付する資料の要望だが、各地域のまとめが一覧表になっていけばわかりやすいと思うので追加してはどうか。

委員長：資料としてはどういうものを想定しているのでしょうか。

事務局：一覧表につきましては入れる方向で検討したいと思います。その他の資料といたしましては、関係する条例や学級数の推計などを現在のところ考えております。

委員長：「おわりに」のあたり、あるいはその前に結果をまとめた一覧表が入るとよいかと思います。

委員：2ページ目の「ア）必要な学級規模について」の中で「当委員会では、小学校では学年1学級、中学校では学年2学級を必要な規模として設定し」とあり、その下の「イ）学級規模について」では「クラス替えができる規模を前提に少人数学級の実現が望ましいと考えます」となっているが、これは、国の学級編制基準に関わらず少ない人数でもよいというように受け取ればいいのか。

委員長：文言につきましては、これからこの委員会で検討していきたいと思います。他に全体の構成についていかがでしょうか。

委員：全体の最後に「資料」とあるが、これまでの資料を全部付けて厚いものにするか、資料を仮に別紙として詳細については別につける形もあると思うが、どのようにするか検討する必要がある。

委員長：公開用の会議資料とは別に、提言内容に直接関わる資料のほうが好ましいと思います。提言書自体はできるだけ薄いほうが望ましいと思います。

委員：あまり細いところまで資料を出さないほうがよいのではないか。場合によってはそれに対する問い合わせ等が来る可能性がある。必要最小限に抑えてはどうか。

委員長：私も、提言書は見やすいようにできるだけ薄いほうがいいと思います。他にご意見はありま

すか。

(委員意見なし)

委員長：それでは全体的な構成についてはよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：そろそろ時間となりますので本日はここで審議を終了したいと思います。委員の皆様方へは提言書の基本部分 8 ページまでの文言等について次回までにご確認いただきたいと思えます。また、時間がありましたら確認していただきたいことがあります。9 ページをお開きください。各学校の各学校の適正配置の方向性ですが、美保野、是川、大館、中沢、島守中学校地区の内容のご確認もお願いいたします。

事務局：確認させていただきたいと思いますが、9 ページの各学校の適正配置の方向性につきまして、資料のとおり一部地区をまとめたということに関しましてはご了承いただいたものとしてよろしいでしょうか。

委員：せっかく 25 中学校地区で審議したのを 19 地区にまとめたということだが、関連性がある地域であるなど、まとめた理由をつけたほうがよいのではないか。

事務局：それではそのようにいたします。ご指摘ありがとうございます。

委員長：それでは事務局にお返しいたします。

事務局：以上を持ちまして第 19 回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上